

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
22 静岡県	216 袋井市	22216	7080405006173	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人なごみかぜ				
(8)主たる事務所の住所	静岡県	袋井市	小山984番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0538-45-2771	(10)主たる事務所のFAX番号	0538-45-1070	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.nagomikaze.com/				
(14)法人のメールアドレス	nagomikaze@cup.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日	平成18年9月27日	(16)法人の設立登記年月日	平成18年10月10日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	35,071
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
西尾 英子 会社役員	R3.6.11	～ 令和6会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
高橋 秀夫 袋井市手をつなぐ育成会副会長	R3.6.11	～ 令和6会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	1 有	3
森 智子 学童保育指導員	R3.6.11	～ 令和6会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
滝浪 美乃 医師	R3.6.11	～ 令和6会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
近藤 まゆ美 会社員	R3.6.11	～ 令和6会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
棟葉 隆行 無職	R3.6.11	～ 令和6会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
秋原 稔 GH経営	R3.6.11	～ 令和6会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	14,577,163	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
大場 保治	1 理事長 R3.6.18	平成18年9月27日	1 常勤	令和3年6月18日	代表理事	2 無
早川 麻由美	2 業務執行理事 R3.6.18	～ 令和4年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月18日	法人役員	2 無
池谷之男	3 その他理事 R3.6.25	～ 令和4年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月18日	無職	3 職員給与のみ支給
高橋 美博	3 その他理事 R3.6.18	～ 令和4年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月18日	農業	2 無
長島 康男	3 その他理事 R3.6.18	～ 令和4年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月18日	風里生活支援員	2 無
後藤 幸一郎	3 その他理事 R3.6.18	～ 令和4年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	令和3年6月18日	風の森管理者	3 職員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	14,441
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
安間 邦子	無職 R3.6.18	～ 令和4年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで	2 無	令和3年6月18日	2
鳥羽 卓也	無職 R3.6.18	～ 令和4年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで	2 無	令和3年6月18日	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
-------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	--------------------------------------	-----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	0	常勤換算数	0	常勤換算数	0	常勤換算数
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	24	常勤換算数	5	常勤換算数	46	常勤換算数
			5.0		20.5	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月17日	7	2	0	0	令和3年度事業報告について、令和3年度決算について、資産の総額の変更登記について、社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画について、

		イ大規模修繕								
100	なごみかげ工房	06330101 (公益) 独自定義の公益事業	静岡県 袋井市 堀越三丁目18-8	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年5月17日	0	321		
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
200	風の森	02130106 障害福祉サービス事業（生活介護）	静岡県 袋井市 村松1457-4	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成24年4月1日	20	4,796		
		ア建設費	平成24年2月28日	78,891,401	45,800,000	124,691,401		390,500		
		イ大規模修繕								
200	風の森	06000003 日中一時支援事業	静岡県 袋井市 村松1457-4	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成24年4月1日	0	153		
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
200	風の森	02130403 移動支援事業	静岡県 袋井市 村松1457-4	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成29年3月24日	0	0		
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
500	風の駅舎番館	02130114 障害福祉サービス事業（共同生活援助）	静岡県 袋井市 田町一丁目4-12	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成28年6月1日	5	1,591		
		ア建設費	平成28年3月30日	20,271,338	24,500,000	44,771,338		132,280		
		イ大規模修繕								
500	風の駅舎番館	02130107 障害福祉サービス事業（短期入所）	静岡県 袋井市 田町一丁目4-12	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成29年2月1日	1	42		
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
500	風の駅舎番館	06000003 日中一時支援事業	静岡県 袋井市 田町一丁目4-12	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成29年2月1日	0	170		
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
500	風の駅舎番館	02130403 移動支援事業	静岡県 袋井市 田町一丁目4-12	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成30年1月24日	0	78		
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
600	風里	02130106 障害福祉サービス事業（生活介護）	静岡県 袋井市 高尾1559-54	1 行政からの賃借等	3 自己所有	令和3年4月1日	14	1,957		
		ア建設費	令和3年2月28日	83,828,385	26,600,000	110,428,385		387,540		
		イ大規模修繕								
600	風里	02130106 障害福祉サービス事業（生活介護）	静岡県 袋井市 堀越三丁目18-8	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年4月1日	6	1,396		
		ア建設費		0			0			
		イ大規模修繕								
600	風里	06000003 日中一時支援事業	静岡県 袋井市 高尾1559-54	1 行政からの賃借等	3 自己所有	令和3年4月1日	0	94		
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
600	風里	02130403 移動支援事業	静岡県 袋井市 高尾1559-54	1 行政からの賃借等	3 自己所有	令和3年4月1日	0	0		
		ア建設費					0			
		イ大規模修繕								

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
300	地域生活支援事業所・ふ	04330201 日中一時支援事業	静岡県 袋井市 堀越862-2	ふ	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成21年4月1日	0	669	85,860
300	地域生活支援事業所・ふ	04330301 ライフサポート事業	静岡県 袋井市 堀越862-2	ふ	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成21年4月1日	0	10	
300	地域生活支援事業所・ふ	04330501 移動支援事業	静岡県 袋井市 堀越862-2	ふ	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成21年4月1日	0	435	
400	障がい児童保育事業・はるかぜ	04330401 障がい児童保育事業	静岡県 袋井市 久能2370-1	はるかぜ	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成21年4月1日	0	709	104,340

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨（その他）	りおな子ども食堂	袋井市堀越3-18-8 NAGOMI協FI
	月1回 第4日曜日16:30~18:30 食事の提供・食料品等の配布・レクリエーションなどの提供	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	2 無
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	221,673,211
②施設・設備に係る公費 (円)	6,917,366
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	119,282,197
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>1 文書指摘事項 (令和3年4月30日付)</p> <p>(1) 運営</p> <p>ア 評議員に係る開催通知は、法令に従い開催日の1週間前までに(通知発出日から会議開催日まで中7日を確保できる日までに)通知すること。</p> <p>(2) 会計経理</p> <p>ア 経理規程第14条第1項第3号において「第11条第1項(1)、(2)及び(3)に規定する主要簿、補助簿及びその他の帳簿」とあるが、条項誤りの為「第12条第1項(1)、(2)及び(3)」に修正すること。</p> <p>イ 経理規程第14条第3項で「第1項(3)及び(4)の書類を処分する場合には、事前に会計責任者の承認を得ることとする。」と定められているが、(1)及び(2)についても10年後の処分が予定されているため、(3)及び(4)と同様に会計責任者の承認が必要となることから、条文を「第1項の書類を処分する場合には、」に修正すること。</p> <p>ウ 資金の管理体制の強化のため通帳や金融機関印の保管場所の鍵の管理責任者を明確にすること。</p> <p>エ 中区分科目の予算超過の場合は、中区分科目間での予算流用し、予算執行超過額を充当すること。</p> <p>オ 会計帳簿を電磁的記録で保管する場合には経理規程第12条5項として「会計帳簿は電磁的記録をもって作成する。」を追加すること。</p> <p>カ なごみかせ工房拠点計算書類に対する注記「採用する退職給付制度」に加入している福祉医療機構の退職給付制度の記載がないので追加すること。なお、風の森、風の駅拠点の注記も同様である。</p> <p>キ なごみかせ工房拠点計算書類に対する注記「7.担保に供している資産」になごみかせ工房拠点の基本財産の土地・建物を担保とし、風の森拠点、風の駅番館拠点の設備資金借入金担保に供しているが、担保している債務の種類および金額に記載がないので追加すること。</p> <p>ク 風の森拠点計算書類に対する注記「7.担保に供している資産」の風の駅拠点の基本財産の土地・建物は、風の街パレスの借入金担保に供されていないが、注記では担保している債務の種類および金額に当該借入金を含めているため、担保している債務の種類および金額から除くこと。</p> <p>ケ 国庫補助金等特別積立金明細書のサービス活動費用の控除項目として計上する取崩額の中に就労支援事業の控除項目として計上する取崩額(令和元年度:176,822円)が計上されている。就労支援事業分については分けて計上すること。</p> <p>コ なごみかせ工房基本財産及びその他の固定資産明細書の基本財産の建物にかかる間仕切り工事及び附属設備は、その他の固定資産の建物・建物附属設備ではなく基本財産建物及び建物附属設備に計上すること。</p> <p>サ 風の駅番館拠点区分事業活動明細書の複数のサービス区分に共通する経費は、合理的な基準で按分すること。</p> <p>シ 就労支援事業別事業活動明細書において減価償却費ならびに国庫補助金等特別積立金取崩額が就労支援事業製造原価明細書に計上されていないことで就労支援事業活動増減差額が生じているので、減価償却費ならびに国庫補助金等特別積立金取崩額を就労支援事業にかかる費用とすること。</p>
②実施した改善内容	<p>2 更正・改善計画</p> <p>(1) 運営</p> <p>ア 法令に従い開催日の1週間前までに(通知発出日から会議開催日まで)中7日を確保できる日までに)通知すること。</p> <p>(2) 会計経理</p> <p>ア 経理規程第14条第1項第3号を「第12条第1項(1)、(2)及び(3)」に修正する。</p> <p>イ 経理規程第14条第3項の条文を「第1項の書類を処分する場合には、」に修正する。</p> <p>ウ 金融機関取引印押印者:大場保治、通帳及び金融機関印保管責任者:町田憲子を任命する。</p> <p>エ 予算超過しないよう適正な補正予算を編成し、中区分間で予算超過となる場合には、中区分間での予算流用を適正に行う。</p> <p>オ 経理規程第12条に5項として「会計帳簿は電磁的記録をもって作成する。」を追加する。</p> <p>カ なごみかせ工房拠点、風の森拠点、風の駅番館拠点の計算書類に対する注記3に福祉医療機構の退職給付制度の記載を追加する。</p> <p>キ なごみかせ工房拠点計算書類に対する注記7に、風の森拠点、風の駅番館拠点の設備資金借入金の担保に供している債務の種類および金額の記載を追加する。</p> <p>ク 風の森拠点計算書類に対する注記7から、担保に供されていない風の駅番館拠点の基本財産土地・建物を債務の注記では担保している債務の種類および金額から除く。</p> <p>ケ 国庫補助金等特別積立金明細書のサービス活動費用の控除項目と就労支援事業の控除項目</p>

とに計上する取崩額を適正に分けて計上する。
コ なごみかせ工房基本財産及びその他の固定資産明細書の基本財産の建物にかかる間仕切り工事及び附属設備を基本財産建物及び建物附属設備に適正に計上する。
サ 風の駅舎番館拠点区分事業活動明細書の複数のケース区分に共通する経費を、実態に即した適正な基準で按分する。
シ 就労支援事業別事業活動明細書において、減価償却費ならびに国庫補助金等特別積立金取崩額を就労支援事業にかかる費用に計上し、就労支援事業活動増減差額が生じないようにする。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称